

**(参考)**

**公立大学法人金沢美術工芸大学  
平成28年度業務実績小項目評価**

**平成29年8月**

**金沢市公立大学法人評価委員会**

## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学士課程教育にあつては、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、教養教育と専門教育を行い、学位授与方針に定める汎用的な教養と専門的な造形力を修めた職業人を育成するとともに、学部を本学の教育拠点と位置づける。	(ア) 学士課程教育を、本学の教育拠点として位置づけ、学部の教育目標及び各科・専攻の教育方針に基づき、これに相応しい教育を実践する。	(ア) 大学及び学部の目標、教育目標、3つのポリシー等の連関性について不断に検証する。	次ページに記載。	Ⅲ	

1

## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

### 業務実績

○本学は「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」（大学憲章）を育成することを大学及び学部の目標としている。これを実現するためのディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーをホームページ上で公開し、これら2つのポリシーの一貫性や大学院改革など目標に対する連関性に関して教務委員会、大学院運営委員会で検証を行った。また、本学が育成する人材として、どのような学生を受け入れるかというアドミッションポリシーについてもホームページ上で公開し、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの連関性に関して入学試験委員会が、一般、推薦入試終了後の専攻アンケートを基に確認し、それが入試方法に反映されていることについての検証を行った。

〈ディプロマ・ポリシー〉

美術工芸学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）は、下掲4つの学習成果を修め、かつ所定の単位（124単位）を修得した者に学士（芸術）の学位を授与する、と定めるものである。

1. 本学における教養教育と専門教育を通して、知的活動はもとより社会生活においても必要となるコミュニケーション能力、論理的思考力、情報リテラシーその他汎用的技能を修得した。
2. 美術・工芸・デザイン分野における基本的な知識を体系的に理解するとともに専門的スキルを修得し、自己の創造的活動を歴史及び社会と関連付けて考察・理解できるようになった。
3. 地球社会の平和と共存に資する倫理観と市民としての社会的責任感を備え、未来社会を拓き続けるクリエイターとして不可欠な自律的生涯学習力を培った。
4. 深く芸術の神髄を探究する統合的な学習経験を通して、自らの芸術領域を開拓し、創造的かつ先端的な文化を担うべく、自ら課題を立てて果敢に取り組む創造的姿勢を育んだ。

〈カリキュラム・ポリシー〉

美術工芸学部の教育目標で求められる学修成果を修めるために、下記の事項を踏まえて、学生が段階的に学べるよう、体系的に教育課程を編成する。

1. 学部教育の4年間の前期において語学、体育を含む一般教育を中心に履修し、その基盤の上に専門基礎科目を履修する。高学年になるに従い専攻科目などの専門科目の割合が増えるような科目編成とし、一般教育科目と専門科目の連携をめざしながら体系性を保持し学習効果の保証を図る。
2. 専門教育科目の基礎科目においては、自専攻・科以外の分野を選択履修し、さまざまな技法や素材に触れ、多様なメディアを用いた表現や複合的な表現が可能となる科目編成とする。
3. 専門教育科目の専攻科目については、各科・専攻のコアとなる科目を体系的に編成することにより順次性をもって学習し、4年間の成果の集大成として卒業制作・論文を課す。

〈アドミッション・ポリシー〉

金沢美術工芸大学は、「芸術が社会に果たす役割を自ら探し行動する人材」（大学憲章）を育成することを社会から負託された使命であると考え、次の三つの教育目標を掲げています。

1. 地域の文化資源を活用し、「手で考え、心でつくる」をモットーに創造力を高め、人間味あふれる個性と倫理を涵養し、未来社会を拓くクリエイターの育成を目指す。
  2. 深く芸術の神髄を探究し、美術・工芸・デザイン分野における卓越した知識と技術を継承することによって、固有の芸術領域を開拓し、創造的かつ先端的な文化を担う人材の育成を目指す。
  3. 市民から愛され、尊敬される芸術文化教育の中核として、地域社会の活性化と人々の幸福を願い、地球社会の平和と共存に貢献する人材の育成を目指す。
- このような教育目標に共鳴し、美術・工芸・デザイン分野における知識と技術の担い手となる意欲と資質を備え、積極的に勉学に取り組む主体性のある人を、金沢美術工芸大学は求めています。

入学を希望する諸君に金沢美術工芸大学が望むのは、デッサン等の実技能力を養っておくことに加え、高等学校校までの各教科・科目をできる限りしっかりと習得しておくことです。広い視野と基礎的な学力があつてはじめて、自らの問題意識を掘り下げて、より高度な制作・研究に進むことが可能になります。一般選抜試験では、すべての専攻が大学入試センター試験において「国語」および「外国語」を必須の試験科目として課しています。入学後の授業では、制作課題のプレゼンテーションやレポートなど、言語による表現が要求されます。また、筋道立てて読みとる読解力はあらゆる学問・情報に接近するために不可欠な基礎的能力だと考えます。

## □ 項目別実施状況

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 教養科目においては汎用的能力を培う教育を実践し、基礎科目においては多様な表現力を養う教育を実践する。	(イ) 一般教育科目における汎用的能力の涵養と専門教育科目との連携についてさらなる充実を図り、またその検証体制を整備し、継続的な検証・改善を行う。	○一般教育科目「情報処理」において、パソコン及び美術大学で学ぶ上で基本となるソフトウェアの操作方法などの教育内容の充実を図ることで、これに連携した専門教育科目「映像メディア」「コンピュータグラフィックス」等の理解力・教育効果を向上させた。また、授業内でのオンライン双方向コメントのシステムも新たに導入した。これらの教育の実践により、学生の表現活動を理論的に思考し言語化するための汎用的能力を培うとともに、それが専門教育に活かされ、理論に裏打ちされた多様な表現力が養われるよう、一般教育科目の教育内容の継続的な検証・改善を行っている。	Ⅲ	2
		(ウ) 外国語科目の重要性、教育効果などの現状分析を行い、充実に向けて必要な整備を行う。	○26年度まで1科目当たり最大で受講生80名を超えることのあった外国語科目「英語」について、27年度から少人数化を図り、30名以内の授業形態とした。27年度のヒアリング能力の向上が必要という現状分析を踏まえ、28年度はリスニング環境を整えるためにオーディオ機器を導入した他、各専攻の専門分野を授業に取り入れることで「英語を学ぶ」から「英語で学ぶ」意識を持たせる等、教育効果の更なる向上を図った。	Ⅲ	3

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 基礎科目における多様な表現力の育成のさらなる充実を図り、またその検証体制を整備し、継続的な検証・改善を行う。	○教務委員会において整備された検証体制をもとに、基礎科目の有効性や学生ニーズの検証を行った。その結果、本学の学部教育には開設されていないファッション分野の学生ニーズが高く、その教育効果も期待されるため、29年度から基礎科目にファッションデザインベーシックを自由科目として開設するため、カリキュラムを見直し、シラバスの作成を行った。	Ⅲ	4
		(オ) 将来の進路や表現の多様性に応じたカリキュラムを研究し、またこれを公開する。	○将来の進路や表現の多様性の観点から、特に学部教育には開設されていないファッション分野の学生ニーズが高く、その教育効果も期待されるため、それに応じたカリキュラムの研究の結果として、大学院修士課程ファッションデザインコースへの進学を見据えた基礎科目であるファッションデザインベーシックの準備を進め、29年度より開設することとした。	Ⅲ	5
(ウ) 専攻科目においては、各分野に要求される基礎的な造形力の向上、充実を図る。		(カ) 金沢近隣の地元作家を招聘して講演会や実技指導を行い、また近隣の工房見学・体験等を実施する。	○陶磁の武腰潤氏（九谷焼絵付け技法）、漆・木工の前史雄氏（沈金技法）、金工の宮崎匠氏（惣型技法）をはじめ、金沢近隣の作家十余名を招聘し実技指導を受けた。彫刻専攻では南砺市井波の木彫家野村清宝氏の工房を見学した。参加学生は一流の技術に触れるとともに、基礎技法の大切さを学んだ。	Ⅲ	6

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(キ) 美術・デザイン・工芸の各分野において、資料の充実とその公開及び授業での活用を検討し、ものづくりにおける素材と技術、精神を学ぶ教育を充実させる。	○工芸の材料や道具、見本などを全国から収集する本学の「平成の百工比照」事業において、平成28年度から制作工程の映像化に着手し、初年度は漆工分野で肉合研出蒔絵の技術記録映像を制作した。4K画質による高精細映像は完成作品だけでは分からない技術、技法が詳細に記録され、美術、デザイン分野も含め、ものづくりにおける精神を学ぶ貴重な教育資料となった。また学内に美術工芸研究所ギャラリーを整備し、平成の百工比照を含む収集資料の展示と閲覧を行う公開施設とし、教育に反映できるようにした。	IV	7
	(I) 各科・専攻の特性に応じた実践的な能力を身につけるため、産学・地域連携を活用した特色ある教育を推進する。	(ク) 社会連携研究や地域での芸術活動の依頼のうち、教育的効果が期待できる事業を積極的に受託し、実社会の課題を通じて経験を重ねる教育を推進する。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を11件、地域連携事業を16件受託した。OLEDパネルを活かした未来の光の研究、IoT時代におけるサービス&プロダクトデザインに関する研究、金沢マラソン完走メダルデザイン制作、金沢市観光誘致ポスター制作、ホスピタル・ギャラリーの他、「石川県デザイン展 コミュニケーションデザイン部門」にて、社会連携研究成果報告書2015年度版が、「石川県印刷工業組合理事長賞」を受賞、「いしかわインテリアデザイン賞2017」にて、金沢市立安江金箔工芸館ウインドウディスプレイ“Gold Leaf”が「INTERIOR KOGEI賞」を受賞するなど社会から高い評価を受けた。	IV	8

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ケ) 学生の社会連携活動への参加を授業単位として認める制度を検討・整備する。	○学生の社会連携活動を単位化することについて検討した結果、製品デザイン専攻4年生が製品デザイン演習（IV）において、SMK株式会社より受託したプロジェクト「IoT機器操作インターフェイスデザイン」に取り組むなど、受託した社会連携活動を担当学年の授業の一部に取り込み対応した。この授業の内容はユーザーの行動や感情、価値観などを分析することで、ネットワークに不慣れなユーザーでも気軽に利用できるインターフェイスをデザインし、提案するものであった。他専攻についても案件ごとに協議し整備することとした。	IV	9
		(コ) 社会の第一線で活躍するデザイナーや企業人を講師として招聘し、実践的な演習等の充実を図る。	○独立系デザイナーとして、視覚デザイン関連（早川和良、福井崇人）、製品デザイン関連（鈴木元、倉本仁）、環境デザイン関連（廣村正彰、吉永光秀）を招聘し、現場でのデザインワークやマネジメント等の実践的な経験を踏まえた活動を学ぶ授業を実施した。 ○広告代理店海外担当ディレクター（石井うさぎ）を招聘し、自分の制作コンセプトをまとめ、英語でプレゼンテーションを行うなど、国際的な視点でのディレクション教育を行った。	III	10

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(㏸) 企業や事務所、工芸作家等の相手先の協力を得て、インターンシップの促進・充実を図り、またこれまでの実績と教育効果を検証する。	○学生が社会と接点を持つことを通して実践的で高度な教育を行う目的で、デザイン科では広告代理店、自動車、家電メーカーや建築設計事務所等、卒業後の就職先となるような企業においてインターンシップを実施した。これまでインターンシップに参加し、その企業に内定する学生が多数いることから、インターンシップで取り組んだ内容を次年度参加する学生への参考資料とするとともに教育効果の検証に役立てるため就職活動報告書を作成した。デザイン科においては、就職に結びつく教育効果を重要視しているため「就職活動報告書」の中身の検証は、学生が参加した色々な企業のインターンシップなどで取り組んだ課題などを調査することで、学内で取り組んでいる授業の演習内容が企業が求めているニーズにマッチしているか、授業がどのように影響しているかを確認するものであり、専攻会議にて次年度の演習内容を決定する際の参考としている。 ○工芸科では地域工芸演習Ⅱの授業として、3年生を対象に陶磁、金工、染色、漆、木工に関する工房や企業、個人の工芸作家、ギャラリー等でのインターンシップを実施した。工芸工房等でのインターンシップを行うことで、科の授業の専門的な造形力の修得度やその通用性あるいは学内の実習・演習の指導内容、方法や技術水準の妥当性などを聞き取り調査し、教育効果を確認した。また、その結果を次年度の指導内容の改善に役立てた。	Ⅲ	
		(㏹) 引き続き、ホスピタリティ・アート・プロジェクトに取り組む。	○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは、大学院生が中心となって活動し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。	Ⅲ	

11

12



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 大学院教育にあっては、造形芸術に関する高度な理論、技術及び応用を研究教授し、芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するとともに、大学院を本学の研究拠点と位置づける。	(7) 修士課程及び博士後期課程を、本学の研究拠点と位置づけ、教育と研究との高度で有機的、実質的な連関を実現する。また、その実現のために、総合的な大学院改革に取り組む。	(7) 27年度の大学院改革ワーキンググループによる答申を元に、大学院改革の検討・立案を行う会議を新たに組織して、具体的な改革案を策定する。	○27年度の大学院改革ワーキンググループによる答申を踏まえて、教務学生担当理事・大学院担当教育研究審議会委員・大学院運営委員会委員長による会議を行い、大学院改革案を検討し、教育研究審議会で具体的な改革案の骨子となる将来のあり方やその方向性を決定した上で大学院研究科委員会に報告した。具体的には、まず現状の修士課程(2年)と博士後期課程(3年)を博士課程(5年)の一貫制大学院とするとともに、現在の修士課程(2年)における絵画専攻・彫刻専攻・工芸専攻・デザイン専攻・芸術学専攻を、一貫制大学院における博士課程(5年)を通して美術工芸研究科美術工芸専攻の1研究科1専攻に統合する。そして、学部での所属に縛られない柔軟な教員の配置を可能とすることで、従来の専攻縦割りの専門教育のあり方を是正し、各研究領域の専門性に立脚しつつ、主領域の指導に他領域の指導を柔軟に取り入れ、実技と理論を連動させた領域横断型の複数指導体制による大学院教育を実現する。これにより、第二期中期計画に明記した芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成する。	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 大学院後期課程におけるコースワークの充実と学位の実質化のために、その具体的な検討を行う。	○大学院運営委員会に大学院博士後期課程におけるコースワークの充実と学位の実質化のためのワーキンググループを設けて検討を行った。また、修士課程を含む大学院全体のコースワークの充実と学位の実質化のために、現状の修士課程(2年)と博士後期課程(3年)を博士課程(5年)の一貫性大学院とするとともに、1研究科1専攻に統合し、各研究領域の専門性に立脚した領域横断型の複数指導体制による大学院教育を実現するという教育研究審議会で決定した大学院改革の骨子とその方向性を踏まえた検討を次年度以降継続的に行うこととした。	III	
		(ウ) 大学院生のための新たな研究紀要の創刊を検討する。また、修士課程における実技系学生の修士論文の単位化について検討する。	○大学院運営委員会にワーキンググループを設け、新たな研究紀要の創刊を検討した結果、現在の年報に掲載している大学院博士後期課程満期論文要旨にその他の大学院生の研究実績を掲載し、研究成果の連関性や内容の充実を図ることが最善と判断した。また、修士論文の単位化を含む実技系学生の理論教育の充実について、現状の修士課程(2年)と博士後期課程(3年)を博士課程(5年)の一貫性大学院とするとともに、1研究科1専攻に統合し、各研究領域の専門性に立脚した領域横断型の複数指導体制による大学院教育を実現するという教育研究審議会で決定した大学院改革の骨子とその方向性を踏まえた検討は次年度以降継続的に行うこととした。	III	

14

15

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 研究拠点としての大学院に相応しい、実技、理論における多様で横断的な教育研究の場を設け、学習需要に対応する教育研究の展開と連関を図る。	(イ) 金沢21世紀美術館へ大学院生をインターンとして送り出し、実践的な教育の機会とする。	○絵画専攻修士1年の学生1名と工芸専攻修士1年の学生1名を金沢21世紀美術館インターン研修生として送り出した。 ・絵画専攻修士1年「ちがったさんのラッキー」「榎木知子～Daydream～」 「オープンまるびい」 幅広い年齢層へ参加を呼びかける展覧会や、夜間の企画など普段と異なる美術館の魅力を発信する12周年事業に関わりながら、地域社会や住民と美術館との関わりについて理解 若手作家の展示計画と関連企画実施に携わり、美術館の活動について相関性を認識し考察 ・工芸専攻修士1年「工芸とデザインの境目」「中学生まるびい」 工芸展の地元を中心とする作家作品の展示設営に携わり、展示空間の構成について実践的に経験 収蔵作品の保存管理を通じて、展示環境保全の相関性を認識、考察 学校・アーティスト・美術館の連携事業へ関わり、美術教育普及活動を経験	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘する。	○大学院運営委員会にワーキングチームを設け、大学院生の要望を踏まえ外部講師を招聘した。大学院特別講義として、平成28年12月13日に中田耕市氏（金沢21世紀美術館キュレーター）「トーマス・ルフとドイツ写真」、平成29年1月6日に岡崎乾二郎氏（美術家）「形態と形式 歴史を繋ぐ線、閉じる線 あるいは切り、開く線」というテーマでそれぞれ講義を行った。修了展合同講評会には国立国際美術館学芸課長の中井康之氏、小山登美夫ギャラリーの小山登美夫氏を招聘した。	Ⅲ	
		(カ) 大学院運営委員会にワーキングチームを設け、社会人入学制度の創設のための検討を行う。	○大学院運営委員会に留学生・社会人入学ワーキンググループを設け、社会人入学制度等の検討を行い、29年度に科目等履修生と研究生の制度の運用について抜本的な改善を行い、30年度より留学生や社会人の修学に関する門戸の拡充を図ることとした。	Ⅲ	
		(キ) 問屋まちスタジオやアートベース石引を活用して、産学連携研究や地域課題を研究テーマに大学院生自らがマネジメントを行う社会と接点を持つ芸術研究プログラムを推進する。	○問屋まちスタジオで開催された「問×美2016」において、大学院生が、プロジェクト計画全体の実施に積極的に関わった。アートベース石引では、美術科、デザイン科の様々なグループ展が通年で開催され、石引商店街の活性化に貢献した。また、企画から展示、広報、発表まで全体のマネジメントを学生自らが行うことで社会と積極的に関わった。	Ⅲ	

17

18

19

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ク) 引き続き、アカデミックジャパニーズを開講し、外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むための日本語教育環境を整備する。	○外国人留学生が日本語を使用して研究・制作に取り組むためのアカデミックジャパニーズ講座を開講し、日本語教育環境の整備を図った。美術工芸研究科デザイン専攻修士1年生2名、特別科目等履修生3名の留学生が履修した。	Ⅲ	

20

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ウ 定められた学位授与基準、学位審査基準、成績評価基準を厳正に適用し、また不断に検証することによって、芸術系大学に相応しい教育の成果の測定指標を作成し、教育の質を保証する。	(7) 成績評価システムの総合的な検証を行い、公平性、透明性、厳格性が担保された成績評価を行うとともに、その検証システムを実質的に機能させる。  (4) 教育成果を検証するため、芸術系大学としての本学の特性を調査研究し、その特性に応じた教育成果の検証を実施するとともに、教育成果の測定指標（アウトカム・アセスメント）を作成し、教育における内部質保証を行う。	(7) 引き続き、教務委員会を中心に、シラバスの研究と見直しに努める。	○教務委員会を通じ各科目の担当者に28年度シラバスにおける「成績評価欄」の“評価基準”（A～C）の適合性の検証を求め、その結果を29年度シラバスへ反映するよう指示した。	Ⅲ		21
		(4) 大学院運営委員会において、先に策定した大学院の学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きについて、大学院改革も視野に入れて、検証を行う。	○専攻単位で作成する授業記録フォーマットを、各教員のFD活動の記録を踏まえ専攻内での議論・検討内容を記録できるように改訂した。授業記録は教育研究センターで集約し、センター内での議論・検討を経た上で、再度専攻にフィードバックするという循環型の教育的効果の検証システムを構築した。	Ⅲ		22
		(4) 大学院運営委員会において、先に策定した大学院の学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きについて、大学院改革も視野に入れて、検証を行う。	○大学院運営委員会において、大学院の学位授与基準、学位審査基準、審査の手続きについて検証を行い、新たに修士学位授与審査基準の案を作成、論文博士の博士論文等審査基準の改正を行った。	Ⅲ		23
		(4) 22年度に策定した博士学位授与基準に基づき、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めるべく、学外審査員を交え公開による作品審査と口述試験を実施する。	○博士後期課程の学位審査について、策定された学位授与基準に基づき公開による作品審査と口述試験を、学外審査員を交えて行い、学位取得者の社会的客観性・信頼性の向上に努めた。28年度の学外審査員としては、栃木県立美術館主任学芸員の山本和弘氏、京都市立芸術大学教授の秋山陽氏をそれぞれ招聘した。	Ⅲ		24

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 学内外での作品発表のための貸し出し空間、貸出し備品の整備を進める。また、自主的な学外発表活動を奨励し支援する。	○新たに簡易的なコンテナを貸出し備品に加えることで、備品運搬の利便性向上を図った。 ○学生の個展・グループ展の開催について、77件に補助金を交付した。また、28年度より学生の公募展出品補助を開始し、1件につき1万円を超えない範囲で38件に補助金を交付することで学生の自主的な学外発表活動に対する支援を強化した。	III	

25

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) 卒業後の就業調査、就職訪問時の企業への意見聴取、書面による企業へのアンケートなどを行い、就職に対する教育成果の検証を行う。	○デザイン科では、進路が決まった学生の進路決定するまでに受けた企業の試験問題や面接での質問などを記録し、次年度以降の参考資料として保管している。企業には、企業説明会時に担当者へヒアリングを行い、採用のポイントなどをデザイン科で共有している。デザイン科においては、教育成果を計る指標として就職率を最重要視しているため、「就職活動報告書」によって、学生が参加した色々な企業のインターンシップなどで取り組んだ課題などを調査することで、学内で取り組んでいる授業の演習内容が企業が求めているニーズにマッチしているかを確認し、専攻会議にて次年度の演習内容を決定する際の参考にしている。また、このような教育活動を継続することで就職率100%を維持している。 ○美術科、工芸科では、キャリア支援室が主催する地元就職情報交換会において、各専攻担当教員が企業側にヒアリングを実施し、教育成果の検証を行った。美術科、工芸科においても教育成果を計る指標として表現・発表活動を重視する一方、就職を希望する学生には就職に結びつく教育成果をそれぞれの授業では目指している。そこで新たに設置した「キャリア支援室」が主催する地元企業との就職情報交換会に就職担当教員、学生が参加することで、企業が求める人物像や必要なポートフォリオ制作についての情報などを調査し、各科・専攻の演習で不足している内容があればそれを補完し、就職活動に必要な科目の充実につなげている。その結果として、美術科学生からweb関連企業への就職が内定した。	III	



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(4) 卒業時・修了時の学生アンケートを実施し、またアンケート結果を分析して、教育成果の検証を行う。	○全学的に卒業生・修了生の意見を取り入れる仕組みを構築するため、卒業・修了の確定した全学生に対して大学教育全般についてのアンケートを実施し、結果をホームページで公開するとともに、自己点検・評価実施運営会議及び各科・専攻、一般教育等の教育研究組織において教育成果の検証を行った。例えば、アンケートのうち、就職活動、留学や進学、作家としての自立活動などに関して、学生自身が役に立ったと感じている大学の取り組みとしては、アーティスト講演会やワークショップと答えた学生が最も多く、こうした授業外での講演等が将来の進路を考えるうえで教育成果をあげている点を確認することができた。	III	

27

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 教育成果の検証を行うために、アウトカム・アセスメントの指標の策定を行う。	○教育成果の検証の一環として授業アンケートを年2回定期的に行っているほか、卒業時にもアンケートを行っている。また、実習、演習科目においては学内で作品展示を随時実施し、客観的な評価を行っている。さらに、進級制作展を3年次に開催するほか、卒業時に金沢21世紀美術館で卒業・修了制作展を開催しディプロマポリシーの達成度を検証している。 ○主に美術科・工芸科の教育成果の測定指標として、学外での発表活動や公募展での受賞実績も重視しており、年度末には全学的なKANABIクリエイティブ賞顕彰事業を行っている。また、主にデザイン科の教育成果の測定指標として就職率を重視し、大きな成果をあげているが、特に美術科、工芸科の学生に向けて、キャリア支援室設置要綱を新たに定め、学生の進路及び就職活動の支援に限らず、継続的な芸術活動の支援など学生の中長期的な支援を通して、主体的に生み出された教育成果の検証を行うこととした。	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 教育拠点として位置づけられる学部教育、研究拠点として位置づけられる大学院教育において、それぞれの目標を達成するために必要な組織の見直しを行い、教員の適正配置を行う。	(7) 教員配置計画及び大学院改革に伴う組織改編に基づき、教員の適正配置、定数管理を行う。また、大学院指導教員資格基準に基づく資格審査を計画的に実施する。	(7) 教員配置計画及び大学院改革案に基づき、適正に教員を配置する。また、大学院改革も視野に入れて教育内容の充実を考慮し、29年度の採用・昇任の選考を実施する。	○教員の定数管理を適正に行うとともに大学院改革を視野に入れ、欠員となっていた教員1名（日本画専攻）の後任として教授1名を10月1日付で採用し、28年度末退職教員2名（視覚デザイン専攻、工芸科）の後任として2名の29年度採用予定者を決定した。また、1名の教授昇任予定者（工芸科）を決定した。	III	29
		(イ) 大学院指導教員資格基準に基づき、指導資格審査を計画的に実施する。	○教員資格審査会及び教育研究審議会において、資格審査実施計画及び大学院教員指導資格基準に基づき、28年度10月1日付採用予定者1名（日本画専攻）と29年度採用予定者2名（視覚デザイン専攻、工芸科）の審査を行い、採用を決定した。また教授昇任予定者の教員1名（工芸科）の審査を行い、昇任を決定した。	III	30
イ 学生に対する教育研究指導體制を強化するとともに、教育研究に必要な施設、設備等の充実・整備を行う。	(7) 授業科目の履修や課外、学外での学習を支援する方法を構築し、実践する。	(7) 授業科目の履修を支援し、また展覧会活動や産学連携・地域連携など学生の自主的な学習や研究を支援する体制の充実を図る。	○「造形表現工房Ⅴ（社会環境／景観形成・造園演習）」の一環として、大学コンソーシアム石川の地域課題研究ゼミナール支援事業「ランドスケープデザインによる加賀橋立伝建地区の公開拠点施設整備と回遊性の向上」に参加するなど、受講生の授業科目の履修に対して支援を行った。 ○本学学外施設であるアートベース石引では主としてグループ展を、柳宗理記念デザイン研究所では、学生によるディスプレイ等を学生が行い、教員はこれに指導・助言を行った。 ○成美会（後援会）からの協力を得て、個展、グループ展、公募展出品料の補助を行った。	III	31

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
	(イ) 教育研究設備・機器等について常に調査、検証し、教育研究計画に基づき更新、充実を図る。	(イ) 情報メディアを活用した授業や就職支援のため、専攻等の演習室で利用可能な学内ネットワークの無線LAN化を更に進める。	○専攻等の演習室の無線LAN化については27年度末に完了したが、28年度は既設のネットワーク機器の更新を行い、無線LANの接続スピードのアップなど教育環境の充実を図るべく利用環境の改善を行った。	III		32
ウ 教員の資質向上を積極的に図るとともに、教育の方法や内容等について不断の見直しを行う。	(7) 合評会、ピアレビュー等の教員による授業評価を実施する。	(7) これまで実施してきたピアレビューの結果について評価、検討を教育研究センターが中心になって行い、授業相互評価制度の充実を図る。	○昨年度に引き続きFD活動として教育研究センターが中心となり、各科・専攻の教員による課題制作や研究発表等の合同講評会を実施し、学習効果を記録した。また学習効果の記録を基に教育研究センターが中心になって検証システムの構築を行い、授業相互評価制度の充実を図った。	III		33
	(イ) 学生による授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書を作成、公開し、授業改善を推進する。	(イ) 引き続き、授業アンケートに基づく教員の授業改善計画書の作成、公開を実施する。	○学生の授業アンケートを実施し、その集計結果の反映・改善について教員各自及び各科・専攻で検討後、授業改善計画書を作成した。授業改善計画書は事務局窓口で公開し、学生が閲覧できる環境を整えた。	III		34
		(ウ) 変化の兆しが見受けられる学生気質に応じた教育指導に取り組むため、自己点検・評価実施運営会議、教務委員会、学生相談室及び事務局が連携し、組織的な研修活動（FD・SD活動）を実施する。	○自己点検・評価実施運営会議が学生の授業アンケートを実施した。 ○教務委員会では随時、休学者・退学者・留年者を含む単位未修得者について各科・専攻からの説明を求め、学生個々の状況の把握と共有に努めた。また、学生支援委員会、学生相談室、事務局との合同の会議を行い、実態と対応策を検討した。 ○新任教職員に対して初任者研修を開催し、「学生との接し方」について、担当教育研究審議会委員から説明した。	III		35

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 学習支援体制を検証し、学部教育と大学院教育のそれぞれに相応しい学習支援体制を構築する。	(7) 授業科目の履修に関する総合的な相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 教務委員会と学生支援委員会による合同会議に基づき、学習支援のあり方を検討し、学習支援アドバイザー制度を導入する。	○全教員が学生に対して学習支援を行うとともに、学修支援アドバイザー制度を導入することで、学生相談室の学修支援アドバイザーが専攻を超えてアドバイスを行う環境を整備した。 ○教務委員会と学生支援委員会の合同会議をこれまでの年1回から年2回開催することとし、29年度から具体的に運用する。	Ⅲ	
		(イ) 学生にオフィスアワーの周知を図るとともに、学生相談室を活用した修学相談に取り組むほか、新入生を対象に実態調査を実施し、学生の個性に応じた個別指導の充実を図る。	○年度当初に学生ガイダンスにおいて、全学生にオフィスアワーの活用をPRするとともに、学生相談室のインテーカー（非常勤職員）の配置や臨床心理士によるカウンセリングの取り組みについて周知し、活用を促した。また、新入生に対してはUPI精神健康調査を実施し、それをもとにした面談を行うなど、学生の修学サポートへの強化と不具合を訴える学生への予防の充実を図った。	Ⅲ	

36

37

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 大学生生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	<p>○学生相談室への来談者の話を丁寧に聞き、必要に応じて教職員の連携を図った。それにより複数の科目において、学生の履修上の協力を教職員に求めることができた。</p> <p>○学生からの要望等を受けて、「金沢美術工芸大学における学生の旧姓、通称名及び自認する性別使用の取扱いに関する要領」を定め、旧姓を含む通称名の使用を可能にするなど、柔軟に対応した。</p> <p>○学生相談室で検討した結果、平成29年度入学生から、入学手続き時に、入学後の相談体制、障害学生への特別な配慮についての可能性を通知すると共に、入学者に対してアンケートを実施し、入学後の授業等での支援に努めることとした。</p>	IV	38
	(イ) 授業科目以外の課外、学外の活動に関する支援体制を検証し、充実を図る。	(エ) 留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図るため、外国人講師によるイングリッシュヘルプセンターを引き続き開設する。また、本学教員の語学研修を支援し、学生の留学に関わる指導の強化を図る。	<p>○外国人非常勤講師によるイングリッシュヘルプセンターを開設し、留学など海外を目指す学生の指導と英語表現力の向上を図った。</p> <p>○また、学生の留学に関わる指導の強化を目的に教職員の外国語能力を向上させるため、外国語研修支援制度を実施した。なお、28年度は教員2名、職員1名の英語研修を支援した。</p>	III	39

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 個展、グループ展等の自主的な学外発表活動を支援・奨励する。	○学生の個展・グループ展の開催について、77件に補助金を交付した。また、28年度より学生の公募展出品補助を開始し、38件に補助金を交付することで学生の自主的な学外発表活動に対する支援を強化した。【再掲】25	Ⅲ	40
		(カ) 引き続き、美術館、博物館等の割引、無料パスを学生に発行し、教育に資するとともに大学と美術館等との交流を図る。	○28年度も学生に石川県内博物館施設の割引・無料パスを発行し、展示鑑賞等の機会の充実を図った。 ○本学と金沢21世紀美術館の連携協定に基づき、学芸員を授業の講師として招聘し、教育の充実を図った。	Ⅲ	41
イ メンタルヘルスを含む健康管理支援体制及び生活支援体制を継続的に検証し、充実させる。	(7) 学生のメンタルヘルス等について、全学的な啓発・相談・支援体制を検証し、さらなる活用を進める。	(7) 大学生活全般に関する相談指導に学生相談室で積極的に応じる。	○非常勤職員のインテーカーを配置して学生の悩みを丁寧に聴くと共に、学生相談室に教員5名を配置して、大学生活全般に関する相談指導に積極的に応じた。 ○学生相談室において、臨床心理士によるカウンセリングを行い、発達障害学生（診断の有無を問わず）の対応について、当該学生の指導教員、保護者等に専門的見地から助言し、理解を求めた。それにより、学生が安心して学業に取り組める環境整備に努めた。また、新任教員との個別面談を行い、学生相談室と連携した学生支援について紹介した。 ○障害学生支援として、「金沢美術工芸大学における障害のある学生への支援に関する基本方針」を策定し、公開した。	Ⅳ	42

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 学生向けメンタルヘルス講習会を定期的を開催し、メンタルヘルス等の支援の充実を図る。	○学生相談室が中心となり、専攻ごとに担任等を通じたメンタルヘルスに関する講習を行うと共に、保健室を常時開放し、個々に対するアドバイスなども定期的を開催した。また、保健だよりにより、定期的にメンタルヘルスに関する情報も提供した。	Ⅲ	43
	(イ) キャンパス・ハラスメントに関する学生への教育と教職員の研修を行うとともに、防止体制を検証し、発生防止を徹底する。	(ウ) ハラスメントに関する学生への教育を実施する。	○学生便覧の「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知し、キャンパスハラスメントに関する理解の促進を図った。	Ⅲ	44
		(エ) ハラスメントに関する教職員研修を実施する。	○新任教職員に対して初任者研修を開催し、研究倫理規程、キャンパスハラスメントガイドライン、障害を持つ学生への支援を含む学生との接し方について、担当教育研究審議会委員から説明した。 ○教職員研修として、金沢大学の原田克己准教授による「発達障害に係わる心理臨床的支援について」と題したSD・FD研修を行った。研修によって、障害を持つ学生への理解を深めることにより、ハラスメントの防止及び合理的配慮に対する意識向上に努めた。 ○研究倫理担当審議会委員、研究所職員による研究不正防止研修会を開催し、教育・研究上でのハラスメント防止に対する意識の向上に努めた。	Ⅲ	45



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 大学独自の奨学金制度や学生顕彰制度を充実させ、効果的な学生支援を推進する。	(オ) 大学独自の奨学金制度の充実を図る。	○経済的な理由で修学継続が困難となった3名の学生に「緊急支援奨学金」として各12万円を給付することで、学生生活を支援した。 ○また、海外で活動を行った学生に各4万円を支給する「ワールドワイド奨学金」については、支給対象者を27年度の6名から23名に大幅に増やすなど制度の充実を図ったことで、世界的な視点を持つ人材の育成に取り組んだ。	III	
		(カ) 大学独自の褒賞制度の充実を図る。	○「KANABIクリエイティブ賞」として、公募展・コンクールで優れた評価を得た学生、創造的でめざましい活躍をした学生やグループ、卒業・修了制作展での優秀者を、「けやき賞」として、学部1年生～3年生の独創的な活動を表彰し、これからの更なる活躍に期待をこめて賞金を付与した。募集にあたっては、教授会での周知、学内各専攻掲示板を活用することで全学的な情報発信を実施した。	III	

46

47

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(I) 学生代表と学生支援委員会教員等との意見交換を行い、学生支援の総合的な充実に役立てる。	(H) 学生の意見を直に聴取するために、学生代表と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、理事等との意見交換会を実施する。	○学生自治会執行部と学生支援委員会教員、教育研究審議会委員、理事、学生相談室の学修支援アドバイザー、その他教員による会合を行い、自治会が意見箱を通して学生達から集めた要望を確認した。また、その対応について意見交換を行い、教室内の時計設置や体育用備品の更新を実施した。 ○他大学との交流（五芸祭）、体育祭、美大祭など学生の自主的活動の支援を学生自治会の要望に応じ支援した。	IV	

48

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ウ 学部教育、大学院教育の相違や各科・専攻の個別的な特性を考慮し、全学的なキャリア支援体制を構築	(7) 全学的な進路支援、個別指導、キャリア教育科目の増設等、学生のキャリア支援に関する総合的な体制の整備を図る。	(7) 作家、デザイナー、ギャラリスト、評論家等から進路についてアドバイスを受ける機会を設定する。	○全学的な講演会や各科ごとに非常勤講師に招聘した作家、デザイナー、ギャラリストより、継続的にアドバイスを受ける機会を設定している。	III		49
		(イ) キャリア教育科目を増設する。	○デザイン科を中心にファッション産業につながる科目「ファッションデザインベーシック」の準備を進め、29年度からキャリア教育科目として増設することとした。また、他の科・専攻とも連携を図り、美術科、工芸科の学生も受講できる体制を整えた。	III		50
		(ウ) 24年度から実施している、キャリアカウンセラーと連携して学生の進路に関する情報のデータベース化等の充実を図る。	○キャリア支援室を設置し、全学的に進路や就職活動のサポートを進めた。 ○キャリアカウンセラーとの連携については、専門的な助言・指導を今後の判断素材として活用することを目的に記録として残すなど、情報のデータベース化の充実を図った。 ○図書館に就職や進路に関する図書を整備したほか、求人情報に関するデータを整理して事務局前の就職資料室で閲覧に供した。	III		51
		(イ) 卒業・修了後、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援する。	○大学院運営委員会が中心となり、作家育成に実績のある小山登美夫ギャラリーの小山登美夫氏と国立国際美術館の学芸課長である中井康之氏を修了展講評会に招聘し、研究者や作家として自立を目指す学生を対象に指導等を実施し、その活躍を支援した。	III		52

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (3) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 専攻を超えた全学的な進路支援体制を整備する。	<p>○専攻を超えた全学的な進路支援体制の整備を目的にキャリア支援室を新たに設置し、進路が決定した美術、デザイン、工芸科学生の進路決定までのプロセスを学生自身が発表する在学生へのアドバイス会を、地元就職相談会に併せて開催した。</p> <p>○総務省の制度を活用した、金沢市と学生の県内定着率向上等を目的とする連携協定に基づき、学生が早い段階から県内の優良企業について理解を深め、意見交換を行う場として地元企業との就職情報交換会を開催した。また、情報交換会で関心をもった学生が企業に関する一層の理解を深める場として1DAYインターンシップを、また県内の有力な伝統工芸工房等の業務に理解を深め、地元伝統産業の後継者としての定着をめざして短期工房派遣実習を実施した。</p>	IV	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
入学者受入方針を不断に検証し、これに基づいて学生の選抜を適切に行う。また、大学の入試広報を積極的・計画的に行う。	(ア) 入学試験とアドミッション・ポリシーの整合性を検証する。	(ア) 22年度に策定した入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づき実施した28年度一般選抜試験が、その受入方針の実現にふさわしい選抜方法であったか検証を行い、その結果を入学試験に活かす。	○入試委員会において、28年度一般選抜試験ならびに29年度特別選抜試験（推薦入試）を検証し、ともにアドミッションポリシーに基づいた選抜内容・方法であることを確認した。確認にあたっては、専攻別の入学試験実績状況に関する記録を利用し、各専攻でアンケートによる検証を行った。その結果として生じた以下の課題等を次年度入学試験の改善点として活かすこととした。 ・環境デザイン専攻 これまで受験生が準備していた着彩用具一式を受験生の負担を軽減するため本学で準備 ・工芸科 志願者の申請書類で誤解を招く不必要な項目（専攻名）を削除	Ⅲ	
	(イ) 入試方法について総合的に検証し、高大接続改革に関連した適切な改善を行う。	(イ) 引き続き、専攻内アンケートを実施して、入試問題の継続的な改善を図る。	○入試委員会において28年度一般選抜試験ならびに29年度特別選抜試験（推薦入試）のアンケートを基に、入試問題の適合性を検証した。一般学科を含め全専攻の担当教員で情報の共有を図り、受験生の目線での出題となっているかを協議した。	Ⅲ	
		(ウ) 引き続き、他大学との併願を考慮した入試日程の調整を図り、受験者の数と質の確保を図る。	○一般選抜試験の出願・入学状況や他大学との日程重複等を分析し、今年度の入学試験についても中期日程を採用することを決定した。他大学の入試日程、出願状況等の調査・分析については継続して行うこととした。	Ⅲ	

54

55

56

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 推薦入試の拡充、実施方法の見直しを検討し実施する。	○28年度より工芸科において特別選抜試験（推薦入試）を実施した。絵具の色数の増加（視覚デザイン）や、説明用サンプルの導入（製品デザイン）など、受験生の能力を引き出す改善が各専攻で行われた。	Ⅲ	57
		(オ) 学部入試の1次・2次実技合格作品の適切な公開を実施する。	○これまでの実績と成果をもとに7月のオープンキャンパス、各地で行われた進学相談会において、全専攻で実技試験I、IIの合格作品を3点ずつ採点評価基準とともに公開した。さらに彫刻専攻の立体作品については写真で対応し、芸術学専攻においては合格者の小論文を公開した。また、ホームページ上で合格作品と問題、採点評価基準を公開した。	Ⅲ	58
		(カ) 本学にふさわしい高大接続改革のあり方を検討し、高等学校等への出前講座等の実施を検討する。	○高大接続改革のあり方を検討した結果、28年度より工芸科において特別選抜試験（推薦入試）を実施し、優れた技術を有する学生の確保に努めるなど、その具現化にも取り組んだ。 ○大学コンソーシアム石川の高校向け出張オープンキャンパス事業において1講座（荒木准教授）を実施した。	Ⅲ	59

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（教育に関する目標）  
 (4) 入学者選抜に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 入試広報について総合的、多角的に調査研究し、効果的で積極的かつ計画的な入試広報を実施する。	(キ) 金沢市内で開催される進学相談会等に、引き続き積極的に参加する。また、金沢市内以外での各地域で開催される進学相談会に、引き続き積極的に参加するほか、効果的な広報資料の制作を検討する。	○石川県立音楽堂、金沢歌劇座で開催された2回の進学相談会に参加し、延べ72名の相談者に対応した。 ○金沢市内以外では新たに福岡県、静岡県等を加えた11カ所で進学相談会に参加し、教職員が合計527名から相談を受けた。 ○広報資料の制作はDVD、大学案内パンフレット、専攻別リーフレットを例年どおり作成し、活用した。 ○27年度着手したホームページの改訂については、目標通り28年度に作業を完了し、29年度から公開した。 ○また進学相談会、オープンキャンパスで活用するバッグやクリアファイル等のキャンパスグッズも一新した。 ○そのほか、大学パンフレットの大幅な改訂に着手し、29年度の進学相談会にて活用することを前提に協議、作業を進めた。	III	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>ア 芸術の分野において、地域の文化を振興し、また国際的な交流を促進する研究を行い、研究拠点を形成する。</p>	<p>(ア) 金沢をはじめとする地域文化について、本学独自の視点による高度な水準の研究に取り組み、その成果を公開する。</p>	<p>(ア) 金沢市制120周年事業のひとつである「平成の百工比照」収集作成事業に取り組む。28年度は7年目として、陶磁(3年目)、金属工芸(4年目)、その他未整備の工芸を中心として収集・整理を進める。</p>	<p>○28年度は未整備分野への収集を強化するため陶磁、金属工芸に優先して、漆工分野で金沢市内の作家（故人）の工房から髹漆関連の道具、作品、材料等の一括資料を収集した。また映像資料として4K画質で百工比照事業の紹介番組と蒔絵の技術記録映像を制作した。 ○学内に美術工芸研究所ギャラリーを整備し、収集資料の展示と閲覧を行う公開施設とした。</p>	IV	
		<p>(イ) 研究室ごとに行われている金沢市の工芸発展のための教員の活動内容を把握するとともに、地域の工芸に携わる団体・職人等との研究会を開催する。</p>	<p>○工芸科の金工、漆・木工、陶磁の教員が卯辰山工芸工房に講師として招かれ指導した。また、漆・木工の教員が金沢箔技術振興研究所運営委員として、陶磁の教員が中村記念美術館運営委員として参画している。このほか、金沢市工芸協会主催の金沢市工芸展に工芸科教員、学生が多数出品するなど、金沢市の工芸振興や発展に貢献した。また、こうした内容を教育研究審議会委員（工芸科教授）が工芸科会議の中で情報を共有するなど内容の把握に努めた。 ○地域の工芸に携わる団体、職人等との交流については、輪島の職人の方々に構成されている漆工研究会に本学が協力して、「硯箱」をテーマに研究会を開催した。</p>	III	

61

62



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 本学の特色を活かして、芸術・文化等に関する国際的水準の研究に取り組み、その成果を公開する。	(ウ) 大学の専門性を活かして、海外の作家・デザイナー・研究者と連携した国際的水準の研究活動を行う。	○教員研究費（特別研究）「幻の顔料 フランクフルト・ブラックの復元的研究」（保井教授・神谷教授）において、第一人者であるオランダの版画技法研究者アド・ステインマン氏を招聘しワークショップと講演会を開催するとともに、26～28年度の研究成果全体の報告書を作成した。 ○科研（基盤研究A：研究代表者＝山崎教授）の成果の一環として、国内の専門家に加えて韓国・台湾・シンガポール・英国等の海外の研究者と連携して開催した国際シンポジウムに基づく論文集『「美術」概念の再構築—「分類の時代」の終わりに』を出版して、研究成果を公開した。	III	
		(I) 教員の海外研修制度を整備し、これを実施するとともに、これを研究における人的ネットワークの構築に繋げる。	○教員が国内のみならず、海外の教育研究機関等において研究活動に従事できる環境整備を目的に新たにサバティカル研修制度を導入した。 ○国際交流センターで教員の海外研修制度について検討するとともに、28年度は教員1名をペラクルス州立大学（メキシコ）へ派遣し、教育研究におけるネットワークの構築に努めた。	III	

63

64

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 教員研究費の制度を計画的に検証し、高度な研究や特色ある研究などに対する研究費の効果的な配分を行う。	(オ) 研究活動とその成果に対する点検・評価に基づき、教員研究費の制度を検証し、また次年度の研究費を配分する。	○教員の日々の研究活動の成果について学長、理事、教育研究審議会委員が年度末の研究成果報告書で評価を行った。 ○教育研究審議会において研究費の配分の検証、審議、決定を行う仕組みを検討し、「平成28年度の研究種別」を基に教員研究費を配分した。 ○外部資金獲得を目指す教員の意欲を支援するため、科学研究費補助金申請者に研究費8万円を追加配分した。	III	
		(カ) 教員研究費における基盤研究費を十分に確保しつつ、大学の特色となる研究や若手教員の研究の高度化に対し、効果的な研究費の配分を行う。	○教員研究費審査会において検討した結果、基盤研究費を十分に確保するため全教員に40万円配分した。また、特別研究費に5件310万円、奨励研究費に20件530万円を配分することで、大学の特色となる研究、若手教員の研究の高度化及び基盤研究に基づいた発展的な個人研究を支援するなど効果的な研究費の配分を行った。	III	
イ 研究・調査の成果を体系的に蓄積し、国内外に対して広く効果的に発信・展開する。	(ア) 本学が取り組む研究について、その成果を効果的、計画的に整備・蓄積し、また公開・展開する。	(ア) 各教員の教育研究活動を分類整理し、ホームページなどを活用して、これを学外に向けて効果的に公開・展開する方法と体制を整備し、実施する。	○各教員の教員研究活動をイベントタグの検索項目及び各教員のページに表記できるようホームページを改訂し、平成29年4月から公開できるよう準備した。	III	

65

66

67

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 引き続き、教員研究発表展を行うとともに、その方法、形態を点検し、また特に周知のための広報に関して改善を行う。	○28年度は開学70周年記念として美術・工芸とデザインで専門性を分けて教員研究発表展を実施した。美術・工芸は収蔵作品展と同時開催にすることで、また、デザインは卒業・修了生の活躍の紹介を同時に展示することで開学から70年の時代の流れを見てとれる、より充実した展覧会となった。これらの広報について、これまで以上にホームページを迅速に活用するなど効果的に展開することができた。	III	
		(ウ) 研究報告書等の分類整理に引き続き取り組むほか、研究内容を電子情報化し大学ホームページ及び全国図書館ネットワーク等を通じ公開する。	○教員研究費（基盤研究・発展研究・特別研究）による研究報告書を内容に応じて分類整理し、本学の研究成果を体系的に蓄積するとともに、特別研究においては大学教員の研究成果を発表する媒体である『金沢美術工芸大学紀要』に制作記録や調査報告、論文等を掲載することを義務づけ、また紀要の末尾に教員研究題目等の一覧を掲載した。紀要全体としては、これまでと同じく国立情報学研究所の論文データベース・サービス（CiNii）においてネット上で全文公開した。	III	

68

69

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 柳コレクションの調査研究を継続するとともに、同施設をデザイン教育の充実のために活用するほか、市民向けのデザイン啓発事業を展開する。	○柳宗理が1960年に招聘されたドイツ・カッセルでの活動を調査し、その詳細を明らかにした。また、柳宗理の著作目録、作品目録、年譜のデータベースを取りまとめ、寄託作品調査の基盤情報の整備と共有を進めた。 ○教育成果の展示として、デザイン科を中心に学生作品展を4回開催した。 ○カッセルでの柳の足跡を紹介する研究成果公開展として、「カッセルの柳宗理」展を開催したほか、市民向けの公開講座を8回開催し、168名の参加があった。	Ⅲ	
		(オ) 本学が所蔵する美術品、教育資料について継続的にデータベース化の充実を図り、またその効果的な活用・展開を行う。	○本学所蔵の美術品、教育資料及び学生買上作品を収蔵後速やかに「所蔵品データベース」を通じてホームページ上で公開した。公開件数は平成29年3月末日時点で5,679件となった。 ○収蔵品の効果的な活用を検討した結果、市民の目に触れる機会の増加を目的として、収集資料の展示を行う市民向けの公開施設「美術工芸研究所ギャラリー」を学内に整備し、平成29年4月から開設することを決定した。	Ⅲ	

70

71

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
ア 特色ある研究活動を推進するため、研究の実施体制や環境の整備を行い、実技と理論とが連携する研究体制を構築する。	(7) サバティカル制度の導入をはじめ、研究の実施体制や環境を整備・検証する。	(7) サバティカル制度の導入を検討し、これを実施する。	○教員のサバティカル研修制度を導入し、初年度となる28年度は油画専攻教員1名（鈴木浩之准教授）が7月1日から11月30日にかけて宇宙航空研究開発機構（JAXA）地球観測研究センターを主な研修先とするサバティカル研修を実施し、「地球外の視点による地球観の共有—地球観測衛星を利用した芸術表現技術の国際化」をテーマとする研究を行った。	III	
		(イ) 研究環境の整備については、引き続き改善策を策定する。	○教員が教育研究、社会貢献、大学運営の項目の目標を設定し、教員自身による一次評価と学長による二次評価を行う教員評価制度を引き続き実施することで、教員の特色ある活動を、より幅広く個別に把握し、多様な活動を推進するための研究環境の改善に努めた。 ○新たな改善策として、27年度に検討したサバティカル研修制度を28年度に導入・実施し、柔軟な研究環境を整備した。	III	
		(ウ) 実習助手、ティーチング・アシスタントの配置を効果的、継続的に実施する。	○各科・専攻に配置した32名の実習助手が教員の補助業務を行うことで、大学教育の充実を図った。また、57名の大学院生をティーチング・アシスタントとして各授業に配置し、指導者としてのトレーニングの機会も提供した。	III	

72

73

74

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 実技と理論が連携する総合的な研究体制を構築し、特色ある研究活動を推進する。	(イ) 大学院の研究における実技と理論の連携研究体制を構築し、特色ある新たな研究を開発・実施する。また、そのための環境を整備する。	○大学院の研究における実技と理論の連携研究体制を構築するために、本学大学院専任教授、理論系教員と実技系教員及び外部研究者が連携し、特色ある新たな研究を実施した。具体的には、「方法の発露2016 -地域性と個人性-」をテーマに、展覧会及びシンポジウムを行った。また展覧会に対する批評及びシンポジウムの内容をまとめた論文集を発行した。そして次年度は、本研究を教員特別研究として支援し、研究費を充当して、横山大学院専任教授（芸術学）の監修による実技系教員の展覧会やシンポジウムを開催するなどの研究実施のための環境を整備した。	III	75
		(オ) 図書館における書籍、雑誌、電子ジャーナル等の教育研究資産の継続的な整備を行う。	○毎年の整備方針から、全学で活用する共通図書と各科・専攻等で活用する専門図書に分けて計画的に取得し、教育研究資産の充実した環境整備を推進することで、技法・素材関係資料や現代美術関係資料の充実を図った。	III	76

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（研究に関する目標）  
 (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
イ 研究の質を向上させるため、研究の方法や内容・成果に対する評価体制について不断に見直す。	(7) 研究方法、内容、成果に対する点検・評価方法を検討し、評価の結果を研究方法等の改善に役立てる仕組みを構築する。	(7) 大学における研究活動を新たに開発し、また研究成果に対する点検・評価方法の整備に取り組む。	○金沢大学との連携協定に基づく交流シンポジウム「能登地域で活躍する研究者たち」を本学で開催し、地域との関わりを通じた研究活動とその成果に対する点検・評価等について議論することで、整備に向けた足掛かりとした。また、地域に根ざした新たな研究活動として、29年度に開催される奥能登国際芸術祭に本学として参加することを教育研究審議会で決定した。	Ⅲ	
		(4) 研究に関する教員評価の結果を活用し、研究のさらなる改善に役立てる仕組みを検討する。	○教育研究審議会で教員評価の結果を基に改善策を検討し、大学の特色となる研究や先端的な研究、奥能登国際芸術祭への参加など公共性のある研究を評価し積極的に支援することとした。 ○教育研究センターが主催し、外部資金獲得のための本学教員による科研報告会と外部講師を招聘した勉強会を行った。 ○開学70周年記念として開催した「所蔵作品展」（金沢21世紀美術館）における美術科・工芸科教員の研究作品展示、「金沢美大のデザイン力」（大和）におけるデザイン科の教育研究の公開を通して、研究成果を多角的に検証し、その評価が研究のさらなる改善に役立てる仕組みや充実につながるように取り組んだ。	Ⅲ	

77

78

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>地域に根ざした公立大学として、社会との連携をさらに推進するとともに、教育研究の成果を積極的に社会に還元する。</p>	<p>(7) 金沢市をはじめとする自治体との連携を通して、教育研究成果を社会に還元する。</p>	<p>(7) 金沢市の委員会等への参加のほか、金沢市その他の自治体の政策形成への寄与を行う。</p>	<p>○金沢市景観審議会、金沢市広告物審議会、石川県生涯学習審議会、石川県景観審議会、かほく市都市計画審議会等の委員として教員23名が参画することで、自治体の政策形成への寄与を行うとともに、社会における美術大学の役割を多方面に発信した。</p>	III	79
		<p>(イ) 「世界の交流拠点都市金沢－重点戦略計画」に基づき金沢市が行う事業に積極的に参加する。                  ユネスコ・クラフト創造都市に関連した芸術教育研究事業として、次の事業に取り組む。                  ・「平成の百工比照」収集作成事業                  ・海外の創造都市への学生の派遣事業                  ・アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業</p>	<p>○平成の百工比照事業の取り組みとして、漆工分野で金沢市内作家（故人）工房から髹漆関連の道具、作品、材料等の一括資料を収集した。また映像資料として4K画質で百工比照事業の紹介番組と蒔絵の技術記録映像を制作した。また学内に美術工芸研究所ギャラリーを整備し、平成の百工比照を含む収集資料の展示と閲覧を行う公開施設とし、教育に反映できるようにした。                  ○海外の創造都市への派遣事業として、ベルギー・アントワープ王立美術アカデミーに学生1名を派遣した。                  ○外国人工芸研修員として、漆芸技法習得のため漆・木工コースで2名、染織技法研究のため染織コースで1名を受け入れた。</p>	IV	80



大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 本学の知的資源を活かして、企業等からの受託研究・共同研究について、教育的に有効なものを実施する。	(ウ) 企業等からの受託研究や共同研究などにおいて、教育と研究の観点から大学が取り組む意義のある研究を積極的に実施し、学生のスキルアップに活用する。	○企業、地方公共団体からの依頼により、連携した事業は産学連携事業として11件、地域連携事業として16件となり、延べ251名の学生が参加した。事業は教育プログラムとして実践し、学生は実社会の課題を通して経験を重ねることができた。その成果の一部を大学説明会・オープンキャンパスで公開し、研究に取り組んだ学生も参加した。	Ⅲ	
	(ウ) 他大学や各種研究機関、美術館等と連携して、研究を推進する。	(エ) 医療分野における芸術の可能性に関する調査研究、成果の公開を金沢市立病院等と共同で実施する。 大学の知的資源を活かして、新たな高等教育機関又は研究機関との共同研究に取り組む。	○金沢市立病院でのホスピタリティ・アート・プロジェクトでは光の回廊シリーズの企画、運営、現場での進行管理等において、大学院生が中心となって活動し企画を成功させた。また、ホスピタル・ギャラリーにおいて、ギャラリートークを実施し、市民や病院スタッフと積極的に交流した。 ○製品デザイン専攻において、大学院生と金沢大学医療保健学域保健学系からの依頼でMRI測定支持具デザイン等4件の研究に取り組んだ。	Ⅲ	

81

82

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(オ) 金沢市の施設である卯辰山工芸工房、クラフトビジネス創造機構や職人大学校等との協働を実施する。	○卯辰山工芸工房及び職人大学校との間で相互講師派遣を行った。本学工芸科教員は卯辰山工芸工房の研究会や講習会に参加し、また職人大学校から受け入れた講師が工芸科 木工の実技指導の授業を受け持った。さらに芸術学の授業においても、教員を通じて工房の施設相互使用や制作・技術指導を行った。	Ⅲ	83
	(イ) 小中学校、高等学校と連携して、芸術関連の効果的な教育研究や啓発活動を実施する。	(カ) 金沢工芸子ども塾を実施する。	○平成28年4月より平成29年2月までの隔週土曜日に、本学実習室、講師工房、金沢21世紀美術館市民ギャラリー、卯辰山工芸工房で第5期金沢工芸子ども塾を全20回開講した。内容として、前半はスケッチやデザインなどを中心に基礎的な技術育成に力点を置くとともに、工芸に対する理解を深め、後半は金工、陶磁、染織の各分野での制作実習を行った。	Ⅲ	84
		(キ) 児童・生徒の図画工作・美術の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、小中高等学校に教員・学生を派遣する。	○地域連携事業として、金沢市立明成小学校2年生の生活科授業において、地域の高齢者（此花地区社会福祉協議会）との交流会を持ち、「ものづくり」に取り組む活動を行った。 ○連携協定事業として、石川県志賀町に教員・学生を派遣し、志賀高校を会場として「志賀町・絵画塾—美術教育による地域連携」を開催した。 【再掲59】	Ⅲ	85

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(オ) 本学の特色ある研究を活かして、市民に向けたアートイベントや公開講座を開催する。	(ク) アートベース石引、問屋まちスタジオ、柳宗理記念デザイン研究所を大学の情報発信拠点として、各種アートイベントを開催するほか、商店街を含めた地域活性化と産業との連携事業を実施する。	○アートベース石引では、学生有志のグループ展のほか、研究室単位の成果報告会や教員の研究発表、制作のスペースとして活用することで、石引商店街の活性化に貢献した。 ○問屋まちスタジオでは、「問×美2016」を開催し大学の情報発信に努めた。 ○柳宗理記念デザイン研究所では、製品デザイン専攻のユニバーサルデザインに関する課題展示など4件を開催し、担当した学生が展示期間中、来場者へ展示説明を行うなど、同研究所の認知促進に貢献した。	Ⅲ	86
		(ケ) 児童生徒、学生、市民の芸術体験と生涯教育の場を提供し、これを実施する。	○地域連携事業として、金沢市の新天地商店街や学生のまち交流館を中心に「まちなか美術館」としての作品展示や路上アート企画を実施した。また、市民が気軽に芸術に触れる機会の創出を目的とする泉野図書館との共同企画展（「ことば 前期展・後期展」）等を、日本画・油画・製品デザイン・環境デザインの各専攻学生主体で実施した。	Ⅲ	87
		(コ) 本学の専門性を活かした市民講座を計画的に開催する。	○柳宗理記念デザイン研究所で開催した展覧会「カッセルの柳宗理—ドイツにおける活動1960-1961」「柳宗理—くらしとかたち」の関連企画として、本学教員と外部講師による計8回の公開講座を実施した。	Ⅲ	88

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(サ) 開学70周年を記念して、記念式典・記念祝賀会及び各種の記念展覧会を開催し、また記念映像の制作や関連諸企画の実施を通して、大学の教育研究の成果を広く学外に広報する。	○開学70周年記念式典及び祝賀会を開催し、金沢市長をはじめ歴代学長や地元関係者等、230名以上の参列者を招いた。記念展覧会では収蔵作品をはじめ美術、工芸とデザインに専門を分けて展覧会を開催し、約16,000人が来場するなど大きな成果もあげた。また、大学広報映像を著名な卒業生に依頼して制作したことを含め、各種の広報媒体を作成して効果を上げた。	IV	
	(カ) 社会連携の実施体制を検証し、再編する。また、知的財産を統括する組織を設置し、その管理・展開を行う。	(シ) 地域連携部門と産学連携部門を再編し、知財管理部門を設置して、社会連携事業の実施体制の強化を図る。	○社会連携センター内で組織改編を行い、知財管理部門を設置した。また、地域連携部門、産学連携部門で受注した案件の契約関連について、知財管理部門と連携して対応を進めることで実施体制の強化を図った。	III	

89

90

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>海外の大学との交流など、学生や教員による国際交流事業を展開する。また、留学生を積極的に受け入れる。</p>	<p>(7) 教育研究に関する国際交流を充実させるため、交流協定を結ぶ大学等との連携事業等を推進するとともに、学生や教員の海外派遣事業の支援体制を整備する。</p>	<p>(7) 定められた国際交流協定に基づいて、ニューヨーク州立大学バッファロー校（アメリカ）、清華大学美術学院（中国）、ゲント王立美術アカデミー（ベルギー）、ナンシー国立高等美術学校（フランス）、ヴァランド芸術学院（スウェーデン）、ナント市圏高等美術学校（フランス）へ教員・学生の派遣・受入を行い、連携事業を推進する。</p>	<p>○アジア地域における高等教育機関との連携強化を目的として、アジア美術戦略会議を立ち上げ、学長が中国、韓国の高等教育機関を訪問した。                  ○またニューヨーク州立大学バッファロー校とヴァランド芸術学院とは、両校と合意の上、派遣・受入は行わないこととなったが、その他の交流協定締結校とは以下の交流を実施した。                  ・清華大学美術学院より教員3名及び学生36名受入                  ・ゲント王立美術アカデミーに学生1名派遣、学生2名受入                  ・ナンシー国立高等美術学校に学生1名派遣、学生2名受入                  ・ナント市圏高等美術学校に学生1名派遣                  ○上記のほか、上海工芸美術職業学院から教員6名を、フランス・ナンシー市からインターン生として学生2名を受け入れ、メキシコ・ベラクルス大学に教員1名を派遣するなど、交流協定締結校以外の機関とも積極的な交流を推進した。</p>	<p>IV</p>	

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 海外作家等の講演会を学内で開催する。	○国際交流センター主催の海外作家講演会として、アンスティチュ・フランセ日本が運営するフランスの国外文化施設・ヴィラ九条山の館長、クリスチャン・メルリオ氏を招き、6月30日に「ヴィラ九条山 日仏間の知的アプローチの道具役として」と題する講演会を開催した。また、英国人アーティストのマイケル・ウィッテル氏を招き、「現代美術におけるダイアグラムの思考」と題する講演会を12月8日に開催した。	Ⅲ	92
		(ウ) 学生の海外派遣事業の支援体制を整備する。	○海外協定大学との交換留学等に加え、本学独自の制度として、学生が主体的に行う海外研修を支援する「ワールドワイド奨学金」制度による奨学金の支給など、学生の海外派遣に対する支援体制を整備した。	Ⅲ	93
		(エ) アジアものづくり教育支援プログラムを実施する。	○アジアものづくり教育支援のため、外国人工芸研修員としてミャンマーから研修員1名を受け入れた。具体的な内容として、ミャンマーの伝統民族楽器である竹笛に漆塗装を施すことを目指して、工芸科 漆・木工コースで漆芸基礎技法習得のため4ヶ月間研修を実施した。	Ⅲ	94

大学の教育研究等の質の向上に関する目標（その他の目標）  
 (2) 国際化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 外国人留学生の受入れを拡大するため、受入体制、教育体制、環境等の検証を行う。	(オ) 留学生受入れ枠の新設について、これを検討し実施する。	○新たに公開講座規程を制定し、この枠組みの中で、短期の外国人学生を受け入れ、修了証の発行や単位認定を可能とする仕組みを設けた。 ○教育研究審議会において、現在の研究生と科目等履修生の制度とその運用を検討し、29年度に研究生制度を改定して、30年度以降の外国人留学生の受け入れ拡大を図ることを決定した。	III	95
		(カ) サマースクールを開講し、金沢大学との外国人学生研修プログラムを実施する。	○平成28年6月20日から7月8日まで金沢大学と共同で日本文化研究プログラム「DEAi-KANAZAWA SUMMER 2016」を実施し、5名の外国人受講生を受け入れ、本学では日本美術の歴史と実技に関する2科目の授業と単位認定を行った。	III	96

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (1) 運営組織の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
社会情勢の変化に迅速かつ的確に対応するとともに、自主自律した大学運営を行うため、理事長（学長）の指導力の下、教職員による柔軟で機動的な大学運営を行う。	(7) 法令に則り、学長によるガバナンス体制を充実させるため、学長裁量経費の確保や学長を補佐する体制の確立等の措置を実施する。	(7) 学長によるガバナンス体制を充実させるために、学長裁量経費を確保する。	○学長によるガバナンス体制を強化し、28年度は理事長（学長）の指揮、裁量経費の確保のもとで、開学70周年を記念する展覧会等の各種事業及び大学PR映像をはじめとする広報媒体の作成・リニューアルを行い、大学の社会的な認知度の向上に努めた。	III	97
	(4) 理事会、経営審議会、教育研究審議会の連携を密にし、学内運営の強化を図るとともに、教授会、研究科委員会を通じて教職員間の情報の共有化を推進する。	(4) 学内組織の運営機能を強化するために、理事会、経営審議会、教育研究審議会の間で定期懇談会を開催する。	○定例の理事会、経営審議会の委員会を開催時だけでなく、入学式・卒業式及び開学記念懇親会等に外部委員を招き、教育研究審議会委員との意見交換の場を設けるなど、懇談会の開催に努めた。	III	98
		(7) 教授会、研究科委員会の他、各科・専攻の代表者連絡会を通じて学内の意見や情報をボトムアップ的に聴取・集約し、またアーカイブ化によりこれを共有する。	○教授会、研究科委員会を通じて学内の意見や情報を共有するとともに、各科・専攻の総括担当教員が成美会（保護者会）の総会での説明のために教育や進路の現状報告を取りまとめて共有した。また、各科・専攻の情報を年度ごとにアーカイブ化することで情報共有の推進も図った。	III	99



業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (2) 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>特色ある教育研究を推進するとともに、学習に対する学生の需要や研究に対する社会の要請を検討し、教育研究組織について計画的な見直しを行う。</p>	<p>(7) 学部及び大学院について、科・専攻の編制、学生定数、教員定数等について不断の検証を行い、改善に努める。</p>	<p>(7) 教育研究組織について、不断の検証を行い改善に努める。</p>	<p>○成美会（保護者会）・同窓会・経営審議会から意見聴取や卒業生アンケートを実施し、外部の視点を踏まえた教育研究組織の在り方に関する検討を各科・専攻で引き続き行った。          ○第二期中期計画にある学部教育の充実、大学院教育の改革について教育研究審議会で検討し、その結果、従来の専攻縦割りの専門教育のあり方を是正し、各研究領域の専門性に立脚した領域横断型の複数指導体制による大学院教育を実現するための大学院改革の骨子とその方向性を定めた。</p>	III	
		<p>(イ) 大学院の学生定員の増員、及び大学院再編に関する検討を行い、これを実施する。</p>	<p>○大学院の学生定員及び再編に関して、教務学生担当理事・大学院担当教育研究審議会委員・大学院運営委員会委員長による会議を行い、大学院改革案を検討し、教育研究審議会において、現状の修士課程(2年)と博士後期課程(3年)を博士課程(5年)の一貫性大学院とするとともに、1研究科1専攻に統合し、各研究領域の専門性に立脚した領域横断型の複数指導体制による大学院教育を実現して、これにより第二期中期計画に明記した芸術の多様な領域で横断的に活躍できる高度専門職業人を育成するという、新キャンパスを前提とした改革の骨子とその方向性を決定した。</p>	III	

100

101

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由	
ア 大学の特性に即した柔軟で弾力的な人事制度を運用することによって、大学運営や研究教育を効果的かつ効率的に推進する。また、教職員の研修制度の充実を図る。	(7) 法人職員の採用計画及び昇任計画の策定を行う。	(7) 27年度に完了した法人職員計画に替わって、新たな法人職員の採用・昇任計画を策定する。	○第1期採用計画後の状況を確認・検証した後、新たに第2期における法人職員採用計画(案)(平成30~33年度)を策定した。	III		102
	(4) 教育研究活動の質の向上のために、多様で柔軟な教員人事制度を検討する。	(4) 教育研究活動の質の保証・向上のために、多様で柔軟な教員の人事制度について検討する。	○すでに規程に定める大学院専任教授の制度や再雇用・定年特例等の制度に加えて、多様で柔軟な教員人事制度の実現のために、教育研究審議会でも新キャンパスへの移転を前提とする大学院改革の骨子とその方向性を定めて、現状の修士課程(2年)と博士後期課程(3年)を博士課程(5年)の一貫性大学院とするとともに、1研究科1専攻に統合し、学部での所属に縛られない柔軟な教員の配置を可能とすることを検討した。	III		103
		(4) 教育研究活動の質の保証・向上のために、25年度より導入した助教職制度を検証する。	○助教職制度を採用している工芸科の将来構想において検証を行うとともに、教育研究審議会において決定した大学院改革の骨子とその方向性を踏まえた検討を継続することとした。	III		104

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(イ) 教育研究活動の質の保証・向上のために、大学院専任教員制度を検証する。	○大学院運営委員会において、大学院専任教員制度に関するワーキンググループを設けて意見を抽出し、検証した結果、特に絵画・彫刻・工芸・デザイン・芸術学の5分野5名の大学院専任教員の存在が、大学院のみならず広く大学全体の教育に与えている影響が大きく、その貢献の高さをあらためて確認できた。これを受けて29年度より大学院専任教員による特別講座「展示論」を学生が聴講しやすい放課後に開講することとした。	III	105
	(ウ) 教職員の育成、資質向上のために、効果的で多様な研修計画、研修方法を策定し、実施する。	(オ) 能力開発や専門性の向上を図るため、教員を学外の研修等に参加させる。	○大学基準協会主催の「大学評価シンポジウム」（東京10月14日）や、日本学生相談学会主催の「全国学生相談研修会」（東京11月24日～26日）など、20の研修等に教員が参加したことで、外部評価や、学生のメンタル面でのサポートなど、重要な課題に対する教員の対応能力を向上させた。	III	106
		(カ) 能力開発や専門性の向上を図るため、法人職員を計画的に学外の研修等に参加させる。	○職員の在籍年数や職務の専門性などに応じ、社会マナーを身につける研修や接遇研修などといったものから、高度な専門研修に至るまで、47件の研修等に職員が参加した。	III	107

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(※) 交流協定大学その他の大学との人的交流を計画的に行う。	○交流協定大学である中国・清華大学美術学院より教員3名を受け入れた他、中国・上海工芸美術職業学校から教員6名を受け入れ、メキシコ・ベラクルス大学に教員1名を派遣した。また外国人工芸研修員として中国・四川美術学院の教員2名を受け入れた。	Ⅲ	

108

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 1 組織運営の改善に関する目標  
 (3) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ク) 教職員の外国語能力向上のための研修・支援制度を実施する。	○教職員の外国語能力の向上を図るため、外国語研修支援制度による学内公募を実施し、3名の教職員の外国語学習を支援した。	Ⅲ	109
		(ケ) 学芸員等の専門知識を有する職員を他大学等へ講師として派遣し、交流を図る。	○本学の学芸員を他の芸術系大学に非常勤講師として派遣し、「博物館展示論」の授業を担当した。こうした他の芸術系大学教員との交流を図ることで、学芸員の専門知識、企画能力の向上を図った。	Ⅲ	110
イ 教職員の評価制度を不断に見直すことによって、教職員のモチベーションを高め、教育研究活動の活性化を図る。	(7) 教職員の評価制度を不断に検証、改善し、資質や能力の向上等につなげる。	(7) これまで実施されてきた、目標管理方式による職員評価制度の検証を行う。	○目標管理方式による職員評価を実施するにあたり、制度の検証を行い、職員については各人の目標設定の自由度が増すように書式を改めた。	Ⅲ	111
		(イ) これまで実施されてきた、「目標・自己評価シート」による教員評価制度の検証を行い、実施方法等の改善を進める。	○教員評価のための「目標・自己評価シート」については、各教員に対し年度当初における目標の記載を求め、全教員から提出を受けた。また、年度末において目標の達成度を自己評価により記載させたが、評価基準を教授会で周知徹底させることで適正評価に向けての改善にも取り組んだ。	Ⅲ	112

業務運営の改善及び効率化に関する目標  
2 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
法人の運営に資するため、事務等の適正な効率化及び合理化を行うとともに、労働環境の整備を図る。	(7) 事務処理の効率化・合理化を進め、かつ労働環境の整備を図るために、不断の検証、改善を実施する。	(7) 法人化6年を踏まえて、より学生の利便性を向上させるため、学生等からの申請書類の簡素化について検討する。	○事務局への申請様式のうち、「正課外校舎使用願」、「備品借用願」、「コンピュータ室使用許可願」について、簡素化を軸とした様式の見直しを行い、学生の利便性向上を図った。	Ⅲ	113
		(イ) 迅速な情報発信を進めるため、広報業務の一部を外部委託する。	○28年度より本格的にホームページの改訂を実施するにあたり、外部委託した業務を効率的に推進することができた。また大学案内パンフレットをはじめ、広報アイテムをアートディレクションを含めて外部委託することで、迅速でこれまで以上の効果を上げられるよう協議を開始した。29年度初めに立ち上げを予定しているホームページの管理運営についても外部委託を取り入れることを検討している。	Ⅲ	114
		(ウ) 過重労働対策などの労働環境の改善・整備に取り組む。	○繁忙期にあたる3月や4月に派遣職員を採用することで職員の事務負担量を軽減し、時間外勤務時間の削減を推進した。	Ⅲ	115

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>科学研究費補助金などの競争的研究資金、社会連携等による共同研究及び受託研究などの外部資金、寄附金等の獲得に積極的に取り組む。</p>	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供する。	(7) 外部研究資金に関する幅広い情報を提供し、研究活動の活性化を図る。	<p>○三谷研究開発支援財団、科学研究費補助金について、全教員に情報を提供した。また、ホームページ上で採択済み科学研究費助成事業の研究内容を広く公開した。</p> <p>○教育研究センターの主催により、7月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、29年度の公募への働きかけを行った。10月には申請者を対象に科研費採択実績を有する学内教員と外部講師による応募書類添削会を開催し、教員4名が参加した。</p> <p>○その他の外部研究資金に関して、募集情報の掲示や関連する専攻教員への情報提供を随時実施した。</p>	III	116
	(1) 文部科学省科学研究費補助金等の競争的資金の獲得に取り組む。	(1) 28年度の文部科学省科学研究費補助金等の公募に、10件以上の申請を目指す。	<p>○文部科学省科学研究費補助金の公募に5件、科学研究費助成事業の中の「研究成果公開促進費（学術図書）」に1件の申請を行った。また、DNP文化振興財団グラフィック文化に関する学術研究助成に1件、三谷研究開発支援財団の公募に4件、総務省「異能varion」プログラムに1件、三菱財団助成金に1件、合計で13件の申請を行った。この申請に伴う採択件数は計5件であった。</p>	IV	117
		(7) 科研費申請支援活動の報告会を開催して申請を促し、また申請者を対象に外部講師による応募書類の添削会を開催する。	<p>○教育研究センターの主催により、7月に科研費申請支援活動の報告会を開催し、29年度の公募への働きかけを行った。10月には申請者を対象に科研費採択実績を有する学内教員と外部講師による応募書類添削会を開催し、教員4名が参加した。【再掲】116</p>	III	118

財務内容の改善に関する目標

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(ウ) 大学の特性を活かした独自の自己収入増加策を検討し、企業等からの資金の導入に取り組む。	(イ) 社会連携事業による外部資金の獲得に努める。	○企業や地方公共団体からの依頼について、社会連携運営会議において内容と教育的な効果を確認し、産学連携事業を11件、地域連携事業を16件受託し、24,470千円の受託研究収入を計上するなど、当初予算額の16,000千円を大幅に上回る収入を得た。	Ⅲ	119
		(オ) 大学への広範囲からの寄附金等の募集を可能にする仕組みを検討し、これを促進する。	○「かなびサポーター」制度を中心とした教育研究基金に3,122千円、教職員の研究助成として2,000千円、卒業・修了制作展の開催助成として2,300千円の寄附を受けた。加えて、広範囲からの寄附金の募集を可能にする仕組みを検討した結果、新たに開学70周年記念基金を創設し、企業17社から3,972千円の寄附を受けたことで、合計11,394千円の寄附を受けた。	Ⅳ	120



財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (1) 人件費の適正化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
教育研究の水準の維持・向上に配慮しながら、教職員等の採用・配置等の適正化を進める。	(ア) 教職員配置計画に基づき、計画的な教職員の定数管理と適正配置を行う。	(ア) 教員の採用・昇任・配置計画の策定について、経費の側面からこれを検討する。	○教職員等の採用・昇任・配置適正化に加え、学生数や大学運営に係る経費など総合的な観点から検討した結果、28年度10月1日付採用予定者1名と29年度採用予定者2名の審査を行い、採用を決定した。また教授昇任予定者の教員1名の審査を行い、昇任を決定した。	IV	121
	(イ) 要員配置計画に基づき、適切な要員の配置を行う。	(イ) 非常勤講師及び客員教授の配置について、経費の側面からこれを検証し、配置計画に反映させる。	○非常勤講師等の配置について、教育研究審議会で検討し、29年度以降に新キャンパスへの移転や大学院改革の方向性を視野に入れた専攻ごとのばらつきを平準化や人件費削減など多方面からの見直しを行うこととした。	III	122

財務内容の改善に関する目標  
 2 経費の効率化に関する目標  
 (2) 人件費以外の経費の効率化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
弾力的かつ効果的な予算執行に努めるとともに、業務の簡素化及び効率化を進める。	(7) 管理的経費の効率的、効果的な執行に努める。	(7) 省エネを徹底するほか、効率的、効果的な管理的経費の執行に努める。	○冷房28℃、暖房20℃の空調設定、夜間巡回時の不要照明消灯確認、食堂冷蔵庫の配水管清掃を行うなど省エネを徹底した。また、トイレの改修工事等により大幅な節水ができたことで水道代が対前年度比12%減、ガス代は対前年度比5%減となるなど、経費削減を推進した。	IV	123
	(1) 物品や備品の調達方法の改善を図り、効率的な予算執行を進める。	(1) 新たな調達業者を調査するとともに、工事の仕様書発注や物品調達における共同購入並びにインターネット活用など、効率的な予算執行を行う。	○新たな調達業者をインターネットで調査するなど、航空券や消耗品の購入等について、幅広い情報網を活用することやこれまでの実績を基に各科・専攻の枠を超えての一括発注を行うなど、発注作業の効率化・迅速化を図った。	III	124
		(1) 重複投資を防ぐため、備品の共同利用等を促進する。	○プロジェクションマッピングや空間演出が可能なプロジェクタ用機材を新たに購入し、デザイン科で総合的に管理することにより、全学的に使用できる体制を構築した。	III	125

財務内容の改善に関する目標  
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
資産の適正な管理を行うため、常に資産の状況について把握・分析を行い、効果的な活用を図る。	(7) 資金計画に基づき、効率的かつ安全確実な資金運用を行う。	(7) 効果的な資産の運用を行うため、資金計画を策定し、効率的かつ確実な資金運用を行う。	○過去の実績等に基づき資金計画表を作成し、堅実かつ効果的な資金運用を行った。	III	126
	(イ) 大学が所有する美術品等について、ホームページを通じて所蔵品情報を公開し、貸出し等学外での有益な活用を推進する。	(イ) 所蔵品情報をホームページで公開するとともに、貸出し等により所蔵品の有益な活用を図る。	○ホームページ上の所蔵品データベースを通じて本学の所有する美術品等の情報を広く一般に公開した。また、外部施設等34カ所に対して計77点を貸出し、所蔵品の有効活用にも努めた。	III	127
	(ウ) 大学施設について、大学の教育研究活動に支障がない範囲で、学外者への有償貸付け等を行う。	(ウ) 大学施設の有料貸付を検討し、また使用料の改定を検討する。	○地域のスポーツ団体に体育館を、金沢大学附属病院に駐車場を貸付する等、大学の教育研究活動に支障がない範囲で施設の有料貸付を行った。使用料の改定については、算定の基礎となっている相続税路線価が毎年下落しているため28年度は見送ることとした。	III	128

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
自己点検・評価の結果を大学運営の改善に有効に反映させるため、点検・評価の内容、方法、体制等について、計画的かつ不断に見直しを行うとともに、その結果を公表する。	(ア) 恒常的・循環（サイクル）的な自己点検・評価を実施する。大学評価結果等を基にした改善計画書の作成と、改善の実施を行う。また、自己点検・評価の実施において、学生の視点を取り入れる。	(ア) 効果的・循環的な自己点検・評価を恒常的に行うために、引き続き、評価項目や評価基準の検討・見直しに努める。	○教育研究審議会において、効果的に点検・評価を行うために、それぞれの委員が所管・総括する業務に適合する評価項目を検証し、自主的な評価基準を再確認して、次年度の評価に反映させるよう検討した。	Ⅲ	
		(イ) 26年度に大学基準協会から受けた認証評価結果に基づき、また本学の自主的な改善も加えて、必要な改善計画を作成し、改善を進める。	○26年度の認証評価を踏まえ、自己点検・評価実施委員会において本学の自主的な改善計画の検討・作成を開始するなど改善計画に向けての取り組みを進めた。	Ⅲ	
		(ウ) 自己点検・評価の実施にあたり、学生目安箱の設置や学生インタビューの実施を行い、学生の視点を取り入れる。	○自己点検・評価の実施に学生の視点を取り入れるため、教育研究審議会・教務委員会・学生支援委員会の教員と学生自治会の役員による学生ヒアリングを実施し、自治会が設置している学生目安箱に寄せられた要望等について意見交換を行った。	Ⅲ	
	(イ) 評価結果の公表を積極的かつ効果的に行い、かつPDCAサイクルにこれを位置づける。	(イ) 大学の点検・評価について説明責任を果たすため、ホームページ等を活用し、評価結果を積極的に公表する。	○大学の点検、評価について説明責任を果たすため、「学内情報の公開に関する基本方針」に基づき、中期目標、年度計画、金沢市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果を公表した。また、大学基準協会から26年度に受けた認証評価の結果を法人情報として、ホームページで公開した。	Ⅲ	

129

130

131

132

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>社会に対する説明責任を果たすため、積極的な情報公開を図る。また、大学の活動を広く社会に示すため、教育研究活動や大学の特色について、積極的な情報発信を行う。</p>	<p>(ア) 広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。</p>	<p>(ア) 新たな広報実施計画を策定して、広報実施体制と広報戦略を見直し、広報活動を強化する。</p>	<p>○広報戦略を強化することを目的に29年度より新たに広報戦略会議を立ち上げることを決定した。また、27年度より着手しているオープンキャンパスの運営や広報媒体をはじめ、大学全体の統一的なイメージ創出方法について具体的な協議を始めた。 ○大学の認知度向上を目的とした開学70周年記念映像の作成をCMディレクターで本学卒業生の早川和良氏に依頼し、ホームページ上で公開することで新たな広報活動にも取り組んだ。</p>	III	
	<p>(イ) 印刷媒体やホームページ等の広報媒体と方法を見直し、新規広報媒体の発行・発信を含めた改善を行う。</p>	<p>(イ) ホームページをリニューアルし、教育・研究・社会活動・国際交流の効果的な公開・広報活動を展開する。</p>	<p>○27年度着手したホームページの改訂については、目標通り28年度に作業を完了し、29年度から公開した。 ○パソコンのみならず各種端末スマートフォン及びタブレットで検索・閲覧できるようネット媒体におけるソフト環境をより使いやすく改善したことで、教育・研究・社会活動・国際交流をはじめ、大学からの情報を効果的に発信することが可能となった。</p>	III	

133

134

自己点検・評価及び情報の提供に関する目標  
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(ウ) 本学の印刷刊行物を全面的に見直し、また検討の上で新規に発行する。	○27年度より検討に入っていた大学パンフレットの見直しについて本格的に着手し、学内での協議後、一般業者にアートディレクションを委託して全面改訂を実施した。これにより受験生及び関係者への、情報発信をより効果的にすることが可能となった。	Ⅲ	
		(イ) インターネットを活用して、入学式・卒業式をはじめ、本学の特徴的なイベントや、研究教育作品、講義・講演等の映像情報を学外に向けて発信する。	○入学式・卒業式をはじめ、かなびサポーターなどの特設ページの充実を図ったほか、開学70周年関連の情報及び映像を含め迅速に公開、発信することで、本学の特徴的なイベントをPRした。そのほか、これまでの実績と成果をもとに柳宗理記念デザイン研究所、科研費関連情報など研究教育に係る情報を学外に向けて発信した。また29年度から新しいホームページ公開を予定していることを前提にさらなる効果的な活用を計画した。	Ⅲ	

135

136

その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
施設設備の利用環境を良好に保ち、有効に活用するため、常に利用状況を把握するとともに、施設等の機能保全や維持管理を計画的に実施する。また、大学の将来像を見据え、新キャンパス構想の具体化を図る。	(7) 施設台帳等を整備するとともに、年次的な修繕・改良計画に基づき、施設整備を実施する。	(7) 22年度に整備した施設台帳に修繕履歴等を記録し、台帳管理を徹底する。	○工事内容、施工業者、施行日、金額等を各棟毎に修繕台帳に記載し、台帳管理の徹底を図った。	III	137
		(イ) 必要に応じて修繕改良計画の見直しを行い、施設の延命化を図るとともに、良好な学内環境の整備に努める。	○平成29年度予算要求に併せ中期修繕計画の見直しを行った結果、本館棟受変電設備更新工事を新たに盛り込み、継続的な学内環境の整備、充実に取り組んだ。	III	138
	(イ) 新キャンパス構想に基づき、新キャンパスに必要な機能を具体的に検討し、金沢市による新キャンパス基本計画の策定に寄与する。	(ウ) 新キャンパス基本構想検討委員会等で策定した新キャンパス構想に基づき、金沢市の策定する新キャンパス基本計画の策定に具体的な提案を行うための検討を継続する。	○大学附属の美術館や映像表現・アニメーションなどに対応するメディアセンター、留学生の拠点場所となる国際交流センター等、新キャンパスにふさわしい機能の設置を盛り込んだ具体的な提案を金沢市に行った結果、平成28年度に3回（7月6日、11月22日、2月21日）に渡って開催された検討懇話会において、①未来を担う人材育成拠点、②世界に飛翔する美と知の研究拠点、③地域に開かれた文化芸術の交流拠点の3つの整備方針が設定された。	IV	139

その他業務運営に関する重要目標  
2 大学支援組織等との連携強化に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
同窓会、成美会、芸術関連組織、教育研究組織等との連携の強化を図り、学外からの支援体制を充実させる。	(7) 卒業生や同窓会、成美会等と意見交換を行い、実効的な連携活動を実施する。	(7) 学生の保護者との連携を深め、大学への理解と支援をいただくため、総会で丁寧な説明に努めるとともに、県外からも数多く出席が見込まれる時期に懇談会を開催する。また、同窓会との連携を行う。	○多くの保護者が大学を訪れる「美大祭」の開催中に合わせて保護者団体である成美会との情報交換の場を設定し、保護者に対して大学の近況報告や専攻教員との意見交換を行い、大学への理解と支援を得るよう努めた。 ○また、開学70周年記念事業として「金の美 大展示会」を開催するなど同窓会との連携強化も図った。	III	140
		(イ) これまで連携協定を締結した企業等の支援を活用しながら、双方にメリットのあるアート活動を学外で実施する。	○北國銀行、北陸銀行との協定により、銀行のショーウィンドウでの学生作品の展示を個展形式で開催した。 ○北陸銀行金沢中央支店においては、学生の作品を商談室の壁面に展示し、学生等の発表活動を支援するとともに、銀行店舗の活性化に貢献した。北陸銀行小立野支店では、アートベース石引で公開した学生作品を引き続き店舗内に展示した。 ○北國銀行が地域イベント等で使用するTシャツデザインを社会連携センターが中心となって検討し、視覚デザイン専攻2年生のデザイン案が採用された。	III	141



その他業務運営に関する重要目標  
3 安全管理に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>災害、事故、犯罪、感染症等による被害の発生の防止に努めるとともに、被害の発生に迅速かつ適切に対応するため、危機管理体制の充実・強化を図る。また、環境に対して十分配慮する。</p>	<p>(ア) 危機管理体制の明確化を図る。</p> <p>(イ) 安全衛生管理体制に基づき、労働災害、事故等の未然防止、環境の保全を図るとともに、実施体制を検証する。</p>	<p>(ア) 「震災対応マニュアル」に基づき、震災訓練を実施して、危機管理体制の確認を行う。</p>	<p>○10月27日に大規模な地震の発生を想定した防災訓練（シェイクアウト）を実施するとともに、非常ベル装置の仕組みの確認、「119番」通報訓練等で教職員・学生など約280名が危機管理体制の重要性を確認した。</p>	III	142
		<p>(イ) 衛生委員会による点検活動を実施し、職場の改善と労働災害等の未然防止に努める。</p>	<p>○衛生委員会による職場巡視を行うとともに、不衛生なゴミステーションの改善や旧式トイレの改修（学内の洋式便器率が34%→62%）及び教室の床改修を実施することで教職員の労働環境の改善及び学生の教育環境の充実を推進した。</p>	IV	143
		<p>(ウ) 衛生委員会による健康診断を実施する。</p>	<p>○教職員、学生の健康診断を実施し、生活習慣病の予防や病気の早期発見を促すなど、健康管理を徹底させた。</p>	III	144
		<p>(エ) 有害物質の流出防止の対策を行う。</p>	<p>○毎月の水質検査を実施するとともに、流し場まわりに警告文を掲示、教授会で注意喚起を行うなど絵の具等の廃液処理を徹底した。</p>	III	145
		<p>(オ) 加工機器等の安全使用について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。</p>	<p>○工作機器を使用する学生の指導を行う工房助手を配置し、安全指導を徹底した。また、制作や展示における安全指導を随時専攻内で行った。</p>	III	146

その他業務運営に関する重要目標  
3 安全管理に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(カ) 学内での感染症等への対応について、教職員や学生への研修・指導を徹底し、安全に対する意識の向上を図る。	○感染症等への対応については、「保健だより」等を通じて指導、啓発を行った。また、学生・教職員を対象にインフルエンザ予防接種を学内掲示板や学内放送で周知した上、学内で実際に取り組むことで集団感染の防止を図った。	Ⅲ	147
		(キ) 教職員を対象に、ストレスチェックを実施し、またストレスに関するメンタルヘルス研修を実施する。	○教職員を対象に、ストレスチェックを実施した。また、心の悩み等の早期発見のみならず、仕事の正確性や効率向上を目的に「ストレスチェックと心の健康」と題したストレスに関するメンタルヘルス研修を開催し、教職員58名が受講した。	Ⅲ	148

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
<p>人権の尊重、知的財産の保護、研究倫理や法令遵守を徹底する。また、各種ハラスメント行為の発生を防止するための制度の充実・強化を図る。</p>	<p>(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修等を実施する。</p>	<p>(7) 教職員の倫理意識の啓発や人権侵害等の防止を図るための研修を実施する。</p>	<p>○新任教職員に対して初任者研修を開催し、「学生との接し方」について、担当教育研究審議会委員から説明した。 ○研究倫理担当審議会委員、研究所職員による研究不正防止研修会を開催すると共に、終了後に小テストを行い、教職員の研究倫理不正防止に対する意識の向上に努めた。 ○金沢大学の原田克己准教授による「発達障害に係わる心理臨床的支援について」と題したSD・FD研修を行い、障害を持つ学生への理解を深めることにより、合理的配慮に対する意識向上、学生の人権侵害等の防止を図った。</p>	III	149
		<p>(イ) キャンパスハラスメントガイドラインを随時見直し、またこれを学生へ周知する。</p>	<p>○学生と教職員のハラスメントの防止に関しては、「金沢美術工芸大学キャンパスハラスメントガイドライン」を学生便覧を用いて、年度初めの学生ガイダンスにおいて全学生に周知した。</p>	III	150
		<p>(ウ) 新任教職員を対象に、学生との接し方の研修を行う。</p>	<p>○新任教職員に対して初任者研修を開催し、キャンパスハラスメントガイドライン、研究倫理規程、金沢美術工芸大学における障害のある学生への支援に関する基本方針等を含め、学生との接し方について担当教育研究審議会委員から説明した。</p>	III	151

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
	(イ) 知的財産に関する方針を策定し、また知的財産を統括する組織を設置する。	(エ) 知財管理部門の設置により、知的財産に関するポリシーを策定し、知的財産の検証と効果的な活用を促進する。	○顧問弁理士と調整し、「金沢美術工芸大学知的財産に関する基本方針」を策定した。平成29年度より基本方針を受けて、卒業・修了制作買い上げ作品の契約についての整備を行う。	III	152
		(オ) 入学生ガイダンスで著作権等の権利に関する研修を実施する。 教職員を表現の自由や著作権等に関する学内外の研修会に参加させる。	○新入生ガイダンスで冊子「初めての著作権講座」を配布し、著作権の保護について研修を実施した。 ○社会連携センターに知財管理部門を設置するとともに全学的な知財ポリシーを定め、弁理士を講師にした教職員向け知財研修を開催した。	III	153
	(ウ) 研究倫理規定を策定し、また研究倫理を統括する組織を設置するとともに、不正を防止するための体制を整備する。	(カ) 研究倫理の確立を目指し、研究倫理規程を策定するとともに、28年度における研究倫理委員会の設置について検討を行う。	○「公立大学法人金沢美術工芸大学研究倫理規程」及び「金沢美術工芸大学における公的資金による研究活動に係る不正行為の防止等に関する規程」を策定した。 ○研究倫理委員会にあたる「研究不正防止推進委員会」を設置した。また、同委員会で、研究倫理の確立に向けた組織体制を検討した。	IV	154

その他業務運営に関する重要目標  
4 人権擁護及び法令遵守に関する目標

中期目標	中期計画	年度計画	業務実績	自己評価	自己評価と異なる評価委員会の評価とその理由
		(キ) 22年度に整えたチェック体制に基づき、不正経理を防止するチェックを継続するとともに、発注・納品・検収作業に関する具体的な監査機能についても検討する。	○経理業務における主・副担当制による職員相互のチェック体制、係長による業務の総括体制を継続した。また、検収に携わる人員を増やすことで、検収体制を強化した。 ○科学研究費助成事業において内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行った。	Ⅲ	155
		(ク) 引き続き、科学研究費助成事業において、内部監査を実施し、不正経理等のチェックを行う。	○科学研究費助成事業において、出張、研究補助者の勤務実態等の詳細を確認する特別監査1件と申請書類や物品等を確認する通常監査2件を実施し、不正経理がないことを確認した。	Ⅲ	156
		(ケ) 個人情報の漏えいを防止するため、個人情報の保護に関する意識の向上を図る。	○情報保護管理者として事務局長を、また、情報保護管理者を補佐する保護担当者として事務局職員を配置し、個人情報の適切な管理を行うための体制を継続した。 ○職員は金沢市が行う個人情報保護の講習を受講し、情報漏洩の危険性やコンピュータウイルスの特性などについて学び、個人情報保護の意識を高めた。	Ⅲ	157